

令和7年小千谷市教育委員会第6回定例会 会議録

1. 開会日時

令和7年6月25日（水）午後4時00分

2. 場所

健康・こどもプラザ 会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ

関係職員：教育・保育課 山本課長 佐藤（佐）課長補佐 佐藤（嘉）課長補佐 小林参事

小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長

4. 議題

日程1 令和7年第5回定例会議事録の承認について

原案のとおり承認

日程2 議案第22号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和7年度一般会計（教育委員会所管）補正予算（第3号）について）

原案のとおり承認

議案第23号 小千谷市乳児等通園支援事業実施要綱の制定について

原案のとおり承認

議案第24号 小千谷市乳児等通園支援事業認可要綱の制定について

原案のとおり承認

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和7年第7回定例会は7月23日（水）午前9時30分から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時15分閉会

（以下、非公開）

引続き、令和7年小千谷市教育委員会第6回協議会 開催

午後5時15分閉会

令和7年 小千谷市教育委員会第6回定例会議事録	
開会・閉会日時	令和7年6月25日（水）午後4時00分～午後4時15分
場 所	健康・こどもプラザ 会議室
出席構成員	松井周之輔 吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ
欠席構成員	
関係職員	教育・保育課 山本課長 佐藤(佐)課長補佐 佐藤(嘉)課長補佐 小林参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長
議事録作成者	教育・保育課 佐藤(佐)課長補佐
議 題	日程1 令和7年 第5回定例会議事録の承認について 日程2 議案第22号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(令和7年度一般会計(教育委員会所管)補正予算(第3号)について)) 議案第23号 小千谷市乳児等通園支援事業実施要綱の制定について 議案第24号 小千谷市乳児等通園支援事業認可要綱の制定について 日程3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	これより、小千谷市教育委員会 令和 7 年第 6 回定例会を開催します。 ただいま出席数 5 名で定足数に達しております。 本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程等は、ご案内のとおりであります。
松井教育長	まず、日程 1 令和 7 年第 5 回定例会議事録の承認について を上程いたします。事務局の方で何か修正等あればお願いします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様から修正などございませんか。 (委員 なし)
松井教育長	それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。 (全員 異議なし)
松井教育長	それでは、第 5 回定例会議事録を承認することといたします。
松井教育長	次に、日程第 2 議案第 2 2 号臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和 7 年度一般会計（教育委員会所管）補正予算（第 3 号）について））を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
山本課長	ただいま上程になりました、議案第 2 2 号についてご説明しますので、議案第 2 2 号別紙をご覧ください。本案は、令和 7 年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第 3 号）につきまして、原案のとおり了承するとして、令和 7 年 5 月 2 2 日付けで、教育長が臨時代理いたしましたので、これを報告し、ご承認をいただくものでございます。補正内容についてご説明しますので、議案第 2 2 号別紙資料をご覧ください。 まず 1 ページ目は、令和 7 年度小千谷市一般会計補正予算（第 3 号）の全体額などが記載されております。次に具体的に教育委員会所管の内容につきまして、歳出から説明申し上げますので、1 2 ・ 1 3 ページをご覧ください。1 2 ページ中段の 3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費におきまして、2 7 2 万円の補正額であり、具体的には放課後児童健全育成事業補助金の増額となっております。 内容としましては、今年度、新潟県が放課後児童クラブ等支援交付金を 1 0 分の 1 0 の交付割合で新設することから、この交付金を活用し、放課後児童クラブに対しまして補助金を増額するものでございます。新潟県の交付金事業概要としましては、利用料負担の軽減や支援の拡充、例えば開所時間の延長や学習支援の充実などに対する支援、また、新たな支援ということで、具体的には開所時間外の預かり支援などに対する支援事業となっております、以前から実施しているものや施設整備や改修を目的とする事業については対象外となっております。 つきましては、県の趣旨に基づきまして、利用している児童の適切な遊びや生活の場を支援するための補助金として活用したいと考えております。具体的には、講座やイベントなどに対する講師謝礼、備品の購入、Wi - F i 環境の

	整備などに対して補助したいと考えております。 続きまして、これに連動します歳入を説明しますので、戻りまして８・９ページをご覧ください。８ページ中段、１６款県支出金、２項県補助金、２目民生費補助金で３１２万円の補正額であり、具体的には今申しました放課後児童クラブ等支援交付金の増額となっております。内容としましては、歳出で説明いたしました先ほどの補助金の財源として、県から充当されるものであります。 以上で補正予算について説明いたしましたが、議会の議決案件について、教育委員会関連がありますので１件口頭でご報告いたします。議会の初日に財産の取得についてということで、ＧＩＧＡパソコンの購入につきまして議会の議決をいただきました。今回の購入は、今のＧＩＧＡパソコンから初めて更新するもので、機種をｉＰａｄとし、購入台数は小中総合支援学校合わせて約２，５００台、金額は約１億４千万円となります。これにつきましては、新潟県が主体となって、県内全市町村の共同調達という方法で県がプロポーザルを行いまして業者選定をしたものでございます。ちなみに、４社がこのプロポーザルに応募し、審査の結果、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社新潟支店と契約することとなりました。以上で説明を終わります。
松井教育長	ありがとうございました。皆様方からご質問ありますでしょうか。 (委員なし)
松井教育長	１３ページ歳出の補助金が２７２万円で、歳入の補助金が３１２万ですが、この差額の４０万はどういうことでしょうか。
山本課長	差額の４０万円につきましては、当初予算のうちの４０万円分をこの度の県補助金に充当させるものです。この当初の４０万円はもともと市の財源、市単独予算でしたが、県補助金の概要や趣旨に則っているものであり、この４０万円分を充当したものです。
松井教育長	それでは、議案第２２号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第２２号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	続きまして、議案第２３号小千谷市乳児等通園支援事業実施要綱の制定についてと議案第２４号小千谷市乳児等通園支援事業認可要綱の制定についてを一括して上程いたします。事務局よりご説明をお願いいたします。
山本課長	それではまず初めに、議案第２３号小千谷市乳児等通園支援事業実施要綱の制定につきましてご説明いたしますので、議案第２３号別紙をご覧ください。 この要綱につきましては、当市において令和７年７月開始予定の乳児等通園支援事業について、事業の認可や変更などにおいて、当市の基準の条例や国の通知に定めるもののほかに、必要な事項としてこの要綱を定めるものでございます。条文としましては、第１条から第７条までの条立てとなっております、認可申請及び認可について、認可事項の変更や事業の廃止または再開などについて定めております。附則としまして、この要綱は公表の日から施行し、令和７年６月１日から適用するものでございます。 次に議案第２４号小千谷市乳児等通園支援事業実施要綱の制定についてご説明いたしますので、議案第２４号別紙をご覧ください。この要綱も先ほどと同

	様に、当市におきまして、令和7年7月開始予定の乳児等通園支援事業に關しまして、国の要綱及び当市の補助金等交付規則に定めるもののほかに、必要な事項としてこの要綱を定めるものでございます。条文としましては、第1条から第12条までの条立てとなっております。利用対象者、利用可能時間、実施場所、利用料などについて定めております。附則としまして、この要綱も公表の日から施行し、令和7年6月1日から適用するものでございます。 なお、別表1につきましては、事業を実施するにあたっての補助基準単価を、別表2につきましては利用料金を定めている表でございます。以上、2つの要綱につきまして説明を終わります。
松井教育長	ありがとうございました。皆様方からご質問ありますでしょうか。 (委員なし)
松井教育長	それでは、議案第23号及び第24号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第23号及び第24号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に日程3 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程いたします。 本日配付させていただきました月例事務報告兼教育委員会・教育長の日程をご確認いただきたいと思います。事務局の方から何か報告などありましたらお願いします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。 (委員 なし)
松井教育長	次に、日程4 協議に移ります。 次回の定例教育委員会開催日につきまして、事務局より、7月23日(水)午後4時00分から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっております。委員の皆様いかがでしょうか。 (日程調整の協議)
松井教育長	それでは、次回第7回定例会は7月23日(水)午前9時30分から健康・こどもプラザ会議室で開催することといたします。よろしいでしょうか。 (全員 了承)
松井教育長	ありがとうございました。以上で公開案件は全て終了いたしました。

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年7月23日

小千谷市教育委員会

教育長